

## 1 計画の基本理念

本計画の基本理念は、久喜市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画の基本理念を引き継ぎ、

**「高齢者が安心して すこやかに いきいきと暮らせるまち・久喜」**

とします。

この理念では、

「安心」は、地域の人人々に支えられ、高齢者がその人らしく暮らし続けられる社会づくりをイメージします。

「すこやか」は、介護予防の推進などにより、高齢者が健康に暮らす社会づくりをイメージします。

「いきいき」は、高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも積極的に社会参加する地域づくりをイメージします。

## 2 計画の基本方針

本計画の基本方針は、

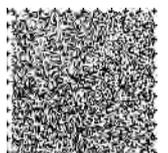
**地域包括ケアシステムの深化・推進**

とします。

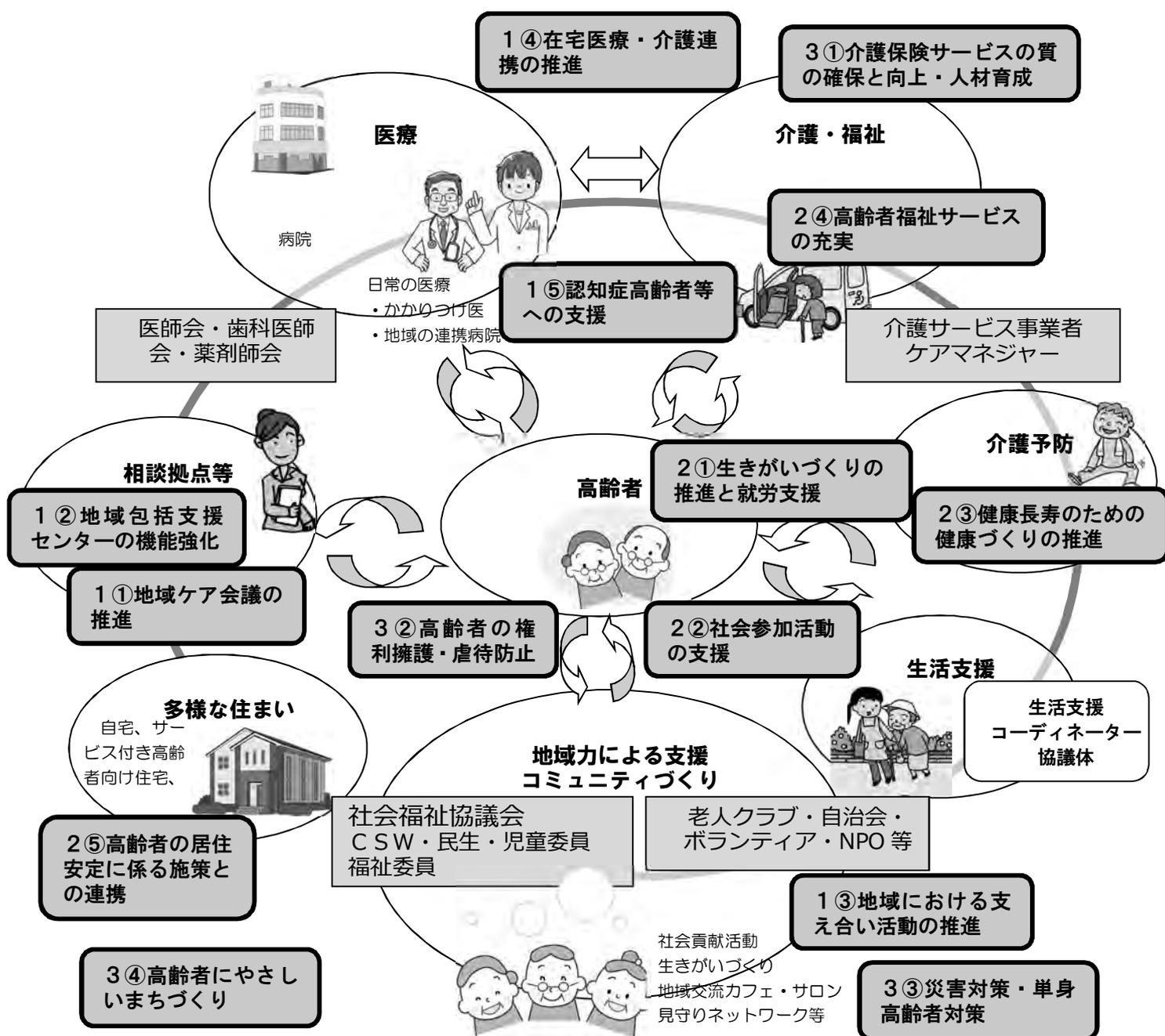
「地域包括ケアシステム」とは、高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも元気で自分らしく、介護が必要になっても、安心して暮らしていけるよう、医療・介護・介護予防・住まい及び自立した日常生活の支援を包括的に確保するための地域づくりを進める仕組みです。

本計画も含めた第6期計画以後の計画では、平成37（2025）年に向け、第5期で開始した地域包括ケア実現のための方向性を継承し、在宅医療・介護連携等の取り組みを本格化していくこととなります。

※地域包括ケアシステムについては、次ページのイメージ図をご覧ください。



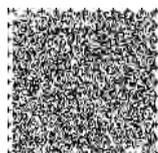
地域包括ケアシステムのイメージ図【日常生活圏域】（第7期）



※枠内の表記について

枠内の1～3は、基本目標1～3を示します。また、①、②などの表記は、各基本目標の施策の方向性を示します。

なお、枠内の施策は、それに関連して本市で取り組む「施策の方向性」（P41以降を参照）を示しています。

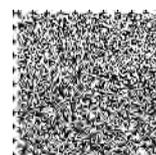


### 3 基本目標

本計画の基本方針を具体化するものとして、次の基本目標を設定します。

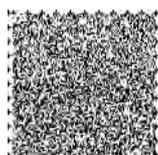
#### 基本目標1 地域の包括支援体制を整える

1 地域ケア会議の推進	地域ケア会議の開催を通じて、医療・介護の多様な職種や機関との連携協働による地域支援ネットワークの構築をめざします。
2 地域包括支援センターの機能強化	医療・保健・福祉等の関係機関との連携を図りながら、包括的・継続的なマネジメントを行うとともに、高齢者や家族が抱える悩みや問題に対して総合的に支援します。
3 地域における支え合い活動の推進	高齢者が身近な地域でいつまでも暮らせるよう、身近な地域住民の活動によって高齢者の生活を支える仕組みを推進します。
4 在宅医療・介護連携の推進	関係機関等と連携して、在宅医療の充実と医療・介護間の円滑な連携ができる仕組みづくりを行います。
5 認知症高齢者等への支援	認知症の方と家族のための集いの場作り、地域での見守り体制の構築、相談・支援体制の強化、介護福祉部門と障がい者福祉部門との適切な連携による切れ目のない支援を行います。また、様々な疾患を原因とする初老期における認知症についても、本項目の対象となります。



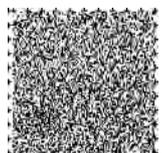
## 基本目標2 健康でいきいきとした暮らしを支える

1 生きがいづくりの推進と就労支援	高齢者のスポーツ・レクリエーション活動や学習活動・ボランティア活動などを進めるとともに、シルバー人材センター等を通じて、就労意欲のある高齢者の働く機会を提供します。
2 社会参加活動の支援	高齢者が活動的でいきがいに満ちた生活が送れるよう、老人クラブや地域住民とのふれあい活動、市内の小・中学校の児童・生徒との世代間交流などを推進します。
3 健康長寿のための健康づくりの推進	介護予防に関する知識の普及啓発や、介護予防・生活支援総合事業を実施します。高齢期における健康づくりについて「第2次久喜市健康増進・食育推進計画」「第2期久喜市特定健康診査等実施計画」と整合性を図ります。
4 高齢者福祉サービスの充実	ひとり暮らしの高齢者などの自立支援や要介護状態への進行を防ぐためのサービス、または在宅でねたきりなどの要介護者の生活援助のためのサービスを充実します。
5 高齢者の居住安定に係る施策との連携	地域で尊厳のある生活を実現するため、高齢者それぞれの状況にあった住まいを生活拠点に必要なサービスが提供されるよう、医療・介護の提供体制の整備について住宅や居住に係る施策との連携を図ります。

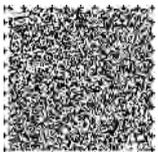
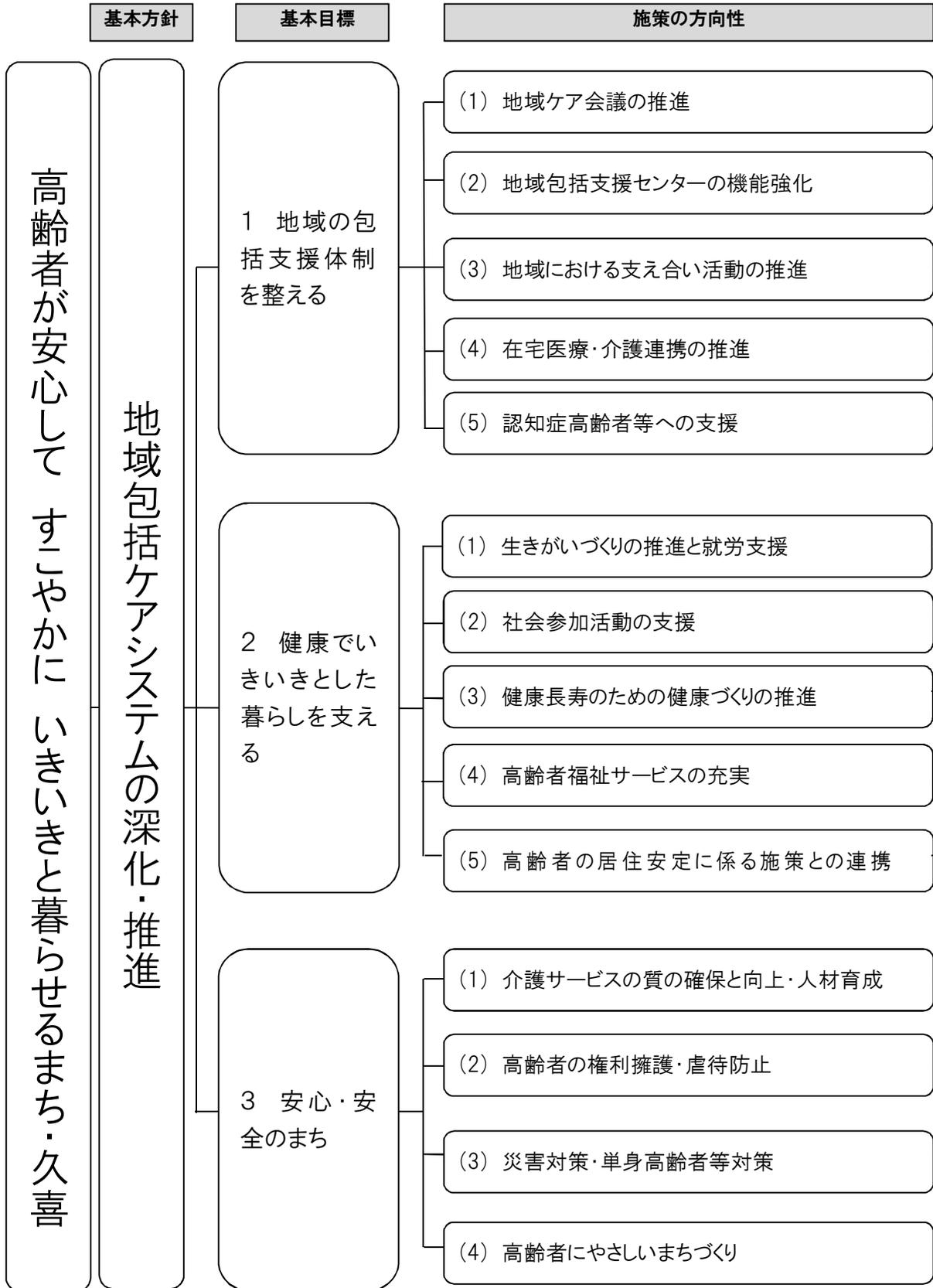


### 基本目標3 安心・安全のまち

1 介護保険サービスの質の確保と向上・人材育成	介護保険サービスについての評価の仕組みの活用促進や、介護保険サービス提供事業者等への指導及び監督を行います。また、そうした評価等について、利用者への積極的な情報提供を行います。
2 高齢者の権利擁護・虐待防止	高齢者虐待の防止及び養護者に対する支援を行うため、地域包括支援センターを中心に相談・支援体制を強化します。関係機関や介護サービス提供事業者等と連携し、高齢者虐待等の早期発見に努めます。また、関係機関と連携し、成年後見制度の利用促進を図ります。
3 災害対策・単身高齢者等対策	災害発生時に、高齢者など要援護者の被害が最小限となるよう、地域の関係機関等と連携して支援対策の充実を図ります。ひとり暮らしの高齢者などの方が地域で安心して生活できるよう、各種の高齢者福祉サービスを充実するとともに、地域の見守り体制を充実します。
4 高齢者にやさしいまちづくり	地域包括ケアシステムの基礎となる居住環境を確保するため、高齢者のニーズに応じた介護保険による住宅改修などの情報提供に努めます。住宅改修にあたっては、バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮するよう事業者等に働きかけます。 また、各種公共交通の維持・改善を図り、高齢者が外出しやすいまちづくりに努めます。



■施策の体系図



## 主な取り組み内容

●地域ケア会議の推進

●地域包括支援センターの機能強化

●地域における支えあい活動の推進

●在宅医療・介護連携の推進

●認知症高齢者等への支援

●高齢者大学 ●高齢者スポーツ・レクリエーション ●就労支援

●彩愛クラブ(老人クラブ) ●地域住民とのふれあい活動・ボランティア活動 ●多世代間交流の推進

●健康長寿のための健康づくりの推進

●高齢者の生活支援のための事業 ●高齢者の安心のための事業 ●高齢者の生活を支える高齢者福祉施設等のサービス

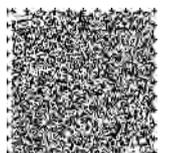
●高齢者の居住安定に係る施策との連携

●相談・支援体制の強化 ●人材確保の支援 ●介護サービス情報の公表 ●介護サービス事業者への適正な指導・監督 ●介護保険給付適正化の取り組み

●高齢者虐待の防止 ●成年後見制度の利用促進 ●防犯・消費者保護などの対策 ●多様な相談体制の整備 ●苦情に対する対応

●地震などの災害に備える対策 ●災害時要援護者避難支援の充実 ●単身・高齢者のみ世帯の安心を確保する対策

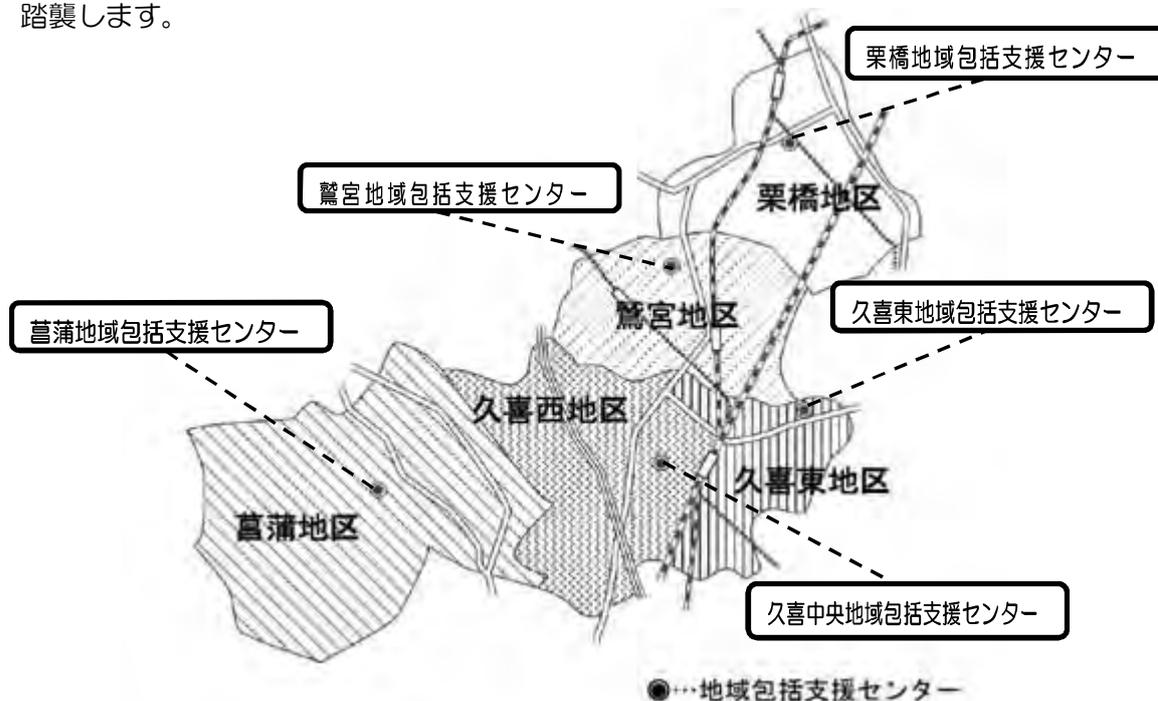
●バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくりの推進 ●高齢者の外出を支える公共交通の充実など



## 4 日常生活圏域

### (1)日常生活圏域の考え方

本市は、高齢者が住み慣れた地域で安心した生活を送ることができるように、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、施設整備の状況等を総合的に勘案し、5つの「日常生活圏域」を設定しています。本計画期間においても引き続き、この5つの圏域を踏襲します。



【各圏域の概要】平成29年4月1日現在

日常生活圏域	人口 (人)	高齢者人口 (人)	高齢化率	面積
久喜西圏域	28,521	8,808	30.9%	約18km <sup>2</sup>
久喜東圏域	40,007	10,517	26.3%	約7km <sup>2</sup>
菖蒲圏域	19,686	6,407	32.5%	約27km <sup>2</sup>
栗橋圏域	27,183	7,441	27.4%	約16km <sup>2</sup>
鷺宮圏域	38,619	9,989	25.9%	約14km <sup>2</sup>
合計	154,016	43,162	28.0%	約82km <sup>2</sup>

※ 久喜西圏域・久喜東圏域の人口は、町名別人口集計からの推計値です。

### (2)地域包括支援センターの設置・運営

本市ではこれまで、地域包括支援センターを5か所設置し運営してきました。本計画期間においても引き続き、この5か所を踏襲します。

#### 【地域包括支援センターの設置】

年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度
設置数	5か所		
管轄圏域	5か所の地域包括支援センターが、1圏域ずつ担当します。		

